

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第134期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 藏東義典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階  
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665 - 0080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京営業部長 西山知志

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)  
株式会社南都銀行大阪中央営業部  
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)  
株式会社南都銀行京都支店  
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	20,960	20,612	81,227
うち信託報酬	百万円	0	2	8
経常利益	百万円	2,750	5,166	15,744
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,171	3,341	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			10,861
四半期包括利益	百万円	15,402	5,065	
包括利益	百万円			41,008
純資産額	百万円	269,248	297,322	293,559
総資産額	百万円	6,004,994	6,769,602	6,560,343
1株当たり四半期純利益	円	66.60	102.44	
1株当たり当期純利益	円			333.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	66.54	102.34	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			332.73
自己資本比率	%	4.48	4.39	4.47
信託財産額	百万円	6,557	5,969	6,265

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
- 4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しており、2020年度第1四半期連結累計期間及び2020年度については遡及適用後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当第1四半期連結会計期間において、奈良みらいデザイン株式会社を新規設立し、持分法適用の関連会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しており前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値で比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 〔財政状態〕

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ209,259百万円増加の6,769,602百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ3,763百万円増加の297,322百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

まず、預金につきましては、個人預金や法人預金が増加したことから前連結会計年度末と比べ144,339百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は5,584,307百万円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや地方公共団体向け貸出が増加したことなどから前連結会計年度末と比べ35,835百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は3,822,713百万円となりました。

有価証券につきましては、投資信託等のその他の証券が増加したことなどから前連結会計年度末と比べ16,485百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は1,444,848百万円となりました。

##### 〔経営成績〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務において有価証券利息配当金等の増加により資金運用収益は増加しましたが、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ348百万円減少して20,612百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行業務において国債等債券売却損及び株式等売却損の減少によりその他業務費用及びその他経常費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ2,765百万円減少して15,445百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ2,416百万円増加して5,166百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,169百万円増加して3,341百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- 「銀行業務」におきましては、収益面では、有価証券利息配当金等の増加により資金運用収益及び役務取引等収益は増加しましたが、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したことなどから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ410百万円減少して18,360百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が減少したことや国債等債券売却損及び株式等売却損の減少によりその他業務費用及びその他経常費用が減少したことなどから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ2,914百万円減少して12,858百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ2,503百万円増加して5,501百万円となりました。

- 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ84百万円増加して2,393百万円となりました。一方、経常費用は売上原価が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ49百万円増加して2,285百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ35百万円増加して107百万円となりました。

- 「その他」では、経常収益は証券業務やコンサルティング業務において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ263百万円増加して1,987百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務において与信費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ13百万円減少して1,044百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ277百万円増加して942百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では運用残高の増加と利回りの上昇により有価証券利息が増加したことなどから前第1四半期連結累計期間比1,466百万円増加して11,890百万円となりました。一方、国際業務部門では、運用残高の減少と利回りの低下により有価証券利息が減少したことなどから前第1四半期連結累計期間比158百万円減少して415百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第1四半期連結累計期間比1,308百万円増加して12,305百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、前第1四半期連結累計期間比221百万円増加して2,295百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから前第1四半期連結累計期間比365百万円減少して362百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	10,423	574	10,997
	当第1四半期連結累計期間	11,890	415	12,305
資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	10,559	830	11,383
	当第1四半期連結累計期間	12,005	553	12,555
資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	136	255	386
	当第1四半期連結累計期間	115	137	249
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0		0
	当第1四半期連結累計期間	2		2
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,073	0	2,074
	当第1四半期連結累計期間	2,289	6	2,295
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,024	15	5,039
	当第1四半期連結累計期間	5,413	18	5,432
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,951	14	2,965
	当第1四半期連結累計期間	3,124	12	3,136
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,734	2,462	728
	当第1四半期連結累計期間	565	202	362
その他業務収益	前第1四半期連結累計期間	232	2,545	2,724
	当第1四半期連結累計期間	568	849	1,393
その他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,966	83	1,996
	当第1四半期連結累計期間	3	1,052	1,030

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円 当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。

5 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しており、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第1四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で388百万円、国際業務部門で3百万円それぞれ増加となりましたので合計では392百万円増加の5,432百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において代理業務及び預金・貸出業務でそれぞれ288百万円及び91百万円の増加、為替業務で6百万円の減少、国際業務部門において為替業務で2百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第1四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で173百万円の増加、国際業務部門で2百万円の減少となりましたので合計では170百万円増加して3,136百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,024	15	5,039
	当第1四半期連結累計期間	5,413	18	5,432
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	2,494		2,494
	当第1四半期連結累計期間	2,585		2,585
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	632	13	645
	当第1四半期連結累計期間	625	16	641
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	15		15
	当第1四半期連結累計期間	17		17
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	124		124
	当第1四半期連結累計期間	133		133
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	568		568
	当第1四半期連結累計期間	856		856
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	62		62
	当第1四半期連結累計期間	59		59
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	248	1	250
	当第1四半期連結累計期間	282	2	285
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,951	14	2,965
	当第1四半期連結累計期間	3,124	12	3,136
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	107	14	121
	当第1四半期連結累計期間	110	12	122

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しており、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,344,676	12,160	5,356,837
	当第1四半期連結会計期間	5,571,902	12,405	5,584,307
流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,326,455		3,326,455
	当第1四半期連結会計期間	3,590,393		3,590,393
定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,924,617		1,924,617
	当第1四半期連結会計期間	1,896,673		1,896,673
その他	前第1四半期連結会計期間	93,604	12,160	105,765
	当第1四半期連結会計期間	84,835	12,405	97,241
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	17,500		17,500
	当第1四半期連結会計期間	27,223		27,223
総合計	前第1四半期連結会計期間	5,362,176	12,160	5,374,337
	当第1四半期連結会計期間	5,599,125	12,405	5,611,530

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,648,124	100	3,822,713	100
製造業	526,707	14.44	533,838	13.96
農業、林業	2,081	0.06	2,300	0.06
漁業	2,343	0.06	2,342	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	9,469	0.26	9,591	0.25
建設業	102,469	2.81	124,206	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	50,267	1.38	65,956	1.73
情報通信業	23,397	0.64	23,124	0.60
運輸業、郵便業	128,933	3.53	149,353	3.91
卸売業、小売業	310,107	8.50	320,366	8.38
金融業、保険業	142,591	3.91	148,216	3.88
不動産業、物品賃貸業	472,486	12.95	490,467	12.83
各種サービス業	241,129	6.61	254,902	6.67
地方公共団体	631,841	17.32	636,860	16.66
その他	1,004,298	27.53	1,061,185	27.76
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,648,124		3,822,713	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	6,265	100	5,969	100
合計	6,265	100	5,969	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,265	100	5,969	100
合計	6,265	100	5,969	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	6,265		6,265	5,969		5,969
資産計	6,265		6,265	5,969		5,969
元本	6,265		6,265	5,969		5,969
その他	0		0			
負債計	6,265		6,265	5,969		5,969

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧あすか野出張所	奈良県生駒市	売却	銀行業務	土地・建物	34	2021年5月

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
当行	旧元町出張所	奈良県生駒市	売却	銀行業務	土地・建物	103	2021年8月

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	33,025,656	33,025,656		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		33,025		37,924		27,488

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 407,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,434,800	324,348	
単元未満株式	普通株式 183,656		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		324,348	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	407,200		407,200	1.23
計		407,200		407,200	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,191,207	1,351,159
買入金銭債権	1,827	2,274
金銭の信託	40,500	34,275
有価証券	<sup>2</sup> 1,428,362	<sup>2</sup> 1,444,848
貸出金	<sup>1</sup> 3,786,878	<sup>1</sup> 3,822,713
外国為替	1,238	3,137
リース債権及びリース投資資産	25,180	24,792
その他資産	55,287	56,141
有形固定資産	38,106	37,943
無形固定資産	5,297	5,321
繰延税金資産	1,054	1,014
支払承諾見返	7,172	7,352
貸倒引当金	21,768	21,370
<b>資産の部合計</b>	<b>6,560,343</b>	<b>6,769,602</b>
<b>負債の部</b>		
預金	5,439,967	5,584,307
譲渡性預金	4,040	27,223
コールマネー及び売渡手形	-	45,000
売現先勘定	37,077	44,442
債券貸借取引受入担保金	106,465	74,697
借入金	626,700	640,482
外国為替	578	293
信託勘定借	6,265	5,969
その他負債	24,893	27,796
退職給付に係る負債	11,872	11,896
睡眠預金払戻損失引当金	158	147
偶発損失引当金	1,134	760
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	454	1,906
支払承諾	7,172	7,352
<b>負債の部合計</b>	<b>6,266,784</b>	<b>6,472,279</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	189,973	191,987
自己株式	1,693	1,653
<b>株主資本合計</b>	<b>260,953</b>	<b>263,008</b>
その他有価証券評価差額金	31,221	33,606
繰延ヘッジ損益	2,008	1,310
退職給付に係る調整累計額	688	650
その他の包括利益累計額合計	32,542	34,266
新株予約権	63	48
<b>純資産の部合計</b>	<b>293,559</b>	<b>297,322</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,560,343</b>	<b>6,769,602</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	20,960	20,612
資金運用収益	11,383	12,555
(うち貸出金利息)	7,683	8,111
(うち有価証券利息配当金)	3,579	4,221
信託報酬	0	2
役務取引等収益	5,039	5,432
その他業務収益	1 2,724	1 1,393
その他経常収益	2 1,812	2 1,228
経常費用	18,210	15,445
資金調達費用	387	250
(うち預金利息)	116	94
役務取引等費用	2,965	3,136
その他業務費用	3 1,996	3 1,030
営業経費	10,547	10,145
その他経常費用	4 2,314	4 882
経常利益	2,750	5,166
特別利益	-	7
固定資産処分益	-	7
特別損失	5	29
固定資産処分損	5	29
税金等調整前四半期純利益	2,744	5,144
法人税、住民税及び事業税	229	1,160
法人税等調整額	343	642
法人税等合計	572	1,803
四半期純利益	2,171	3,341
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,171	3,341

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,171	3,341
その他の包括利益	13,230	1,724
その他有価証券評価差額金	13,228	2,384
繰延ヘッジ損益	37	698
退職給付に係る調整額	40	37
四半期包括利益	15,402	5,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,402	5,065

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

奈良みらいデザイン株式会社は、新規設立により当第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

また、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(割賦販売取引の売上高の計上基準の変更)

当行の連結子会社である南都リース株式会社は、割賦販売取引の売上高の計上基準について、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日)に基づき利息相当額を売上高に計上する方法を採用しております。

利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より利息法に変更しております。この変更は、割賦販売取引が増加傾向にあることを背景に、原則的な方法である利息法を採用することがより適切に損益の状況を反映することになると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前第1四半期連結累計期間の「経常収益」、「役務取引等収益」、「経常利益」、「税金等調整前四半期純利益」がそれぞれ6百万円増加、「法人税等調整額」が1百万円増加、「四半期純利益」及び「親会社株主に帰属する四半期純利益」がそれぞれ4百万円増加しております。

また、前連結会計年度の「その他資産」が160百万円増加、「繰延税金資産」が48百万円減少、「利益剰余金」が111百万円増加しております。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は91百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、前第1四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」がそれぞれ0円13銭増加しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	1,055百万円	940百万円
延滞債権額	45,325百万円	44,566百万円
3ヵ月以上延滞債権額	167百万円	258百万円
貸出条件緩和債権額	5,361百万円	4,982百万円
合計額	51,910百万円	50,748百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	36,586百万円	37,122百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
金銭信託	6,265百万円	5,969百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
国債等債券売却益	2,670百万円	1,222百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	336百万円
株式等売却益	891百万円	232百万円
金銭の信託運用益	135百万円	71百万円

3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
国債等債券売却損	1,966百万円	1,030百万円
金融派生商品費用	29百万円	百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸出金償却	274百万円	604百万円
株式等売却損	1,315百万円	68百万円
貸倒引当金繰入額	488百万円	百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	905百万円	808百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,143	2,115	20,259	679	20,938	22	20,960
セグメント間の 内部経常収益	627	193	820	1,044	1,865	1,865	-
計	18,771	2,308	21,079	1,723	22,803	1,842	20,960
セグメント利益	2,998	72	3,071	664	3,736	986	2,750

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。  
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額22百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。  
 4 セグメント利益の調整額 986百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。  
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 6 (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業務」において割賦販売取引の売上高の計上基準を当第1四半期連結累計期間から変更しております。この変更に伴い、前第1四半期累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	17,498	2,225	19,723	752	20,476	136	20,612
セグメント間の 内部経常収益	861	168	1,030	1,234	2,264	2,264	-
計	18,360	2,393	20,753	1,987	22,740	2,128	20,612
セグメント利益	5,501	107	5,609	942	6,552	1,385	5,166

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。  
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額136百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益であります。  
 4 セグメント利益の調整額 1,385百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。  
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業務」において割賦販売取引の売上高の計上基準を当第1四半期連結累計期間から変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	37,638	80,233	42,595
債券	546,235	549,296	3,060
国債	137,074	138,461	1,386
地方債	189,047	189,680	633
社債	220,114	221,154	1,040
その他	754,708	750,484	4,224
うち外国証券	140,441	136,623	3,817
合 計	1,338,583	1,380,014	41,431

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

種 類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
株式	37,622	77,186	39,564
債券	538,749	542,923	4,173
国債	131,233	132,712	1,478
地方債	187,651	188,724	1,072
社債	219,864	221,487	1,622
その他	774,070	775,265	1,195
うち外国証券	113,980	111,450	2,530
合 計	1,350,442	1,395,375	44,933

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、33百万円(すべて株式)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、96百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	2,313		397	2,710
預金・貸出業務	476			476
為替業務	641			641
信託関連業務	17			17
証券関連業務			74	74
代理業務	815			815
保護預り・貸金庫業務	59			59
保証業務				
その他	302		322	624
顧客との契約から生じる経常収益	2,313		397	2,710
上記以外の経常収益	15,185	2,256	459	17,901
外部顧客に対する経常収益	17,498	2,256	856	20,612

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		66円60銭	102円44銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,171	3,341
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,171	3,341
普通株式の期中平均株式数	千株	32,606	32,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		66円54銭	102円34銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	31	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要			

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。